

## 第 17 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日時：令和 3 年 3 月 3 日（水）

12 時 56 分 ～ 14 時 57 分

場所：全員協議会室

【委員】澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、  
芦谷委員、道下委員

【議長・委員外議員】西川議員

【執行部】

坂田総務部長、湯浅行財政改革推進課長、本常行革推進係長、  
篠原金城支所長、佐々尾防災自治課長、岩崎市民福祉課長、河内産業建設課長、  
佐々尾旭支所長、細川防災自治課長、鎌原市民福祉課長、西川産業建設課長、  
外浦弥栄支所長、三浦防災自治課長、新開市民福祉課長、三浦産業建設課長、  
田城三隅支所長、小松防災自治課長、白根市民福祉課長、永田産業建設課長

【事務局】浜野書記

---

議 題

1 各支所における行財政改革の取組状況について

2 その他

○次回開催 月 日（ ） 時 分

【議事の経過】

(開 議 12時 56分)

澁谷委員長

第17回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。本日支所長をはじめ各支所の課長にお集まりいただいた。レジユメの執行部という欄の二段目に篠原金城支所長とあるが、その順番に沿って、各支所各課で取り組んでおられる行革についてご説明いただきたい。

時間的には大体3分くらいをめぐりにお願いする。その後、全部の項目について委員から質疑を行いたい。前もって提出いただいているので、その内容に沿ってプラスアルファで説明をいただければ。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

1 各支所における行財政改革の取組状況について

澁谷委員長

金城支所長からお願いする。

金城支所長

金城支所の行財政改革にかかわる取り組みについて、まず私から総括説明を申し上げたい。

行財政改革大綱に定めている二つのテーマと四つの柱を、職員一人一人が常々意識しながら業務に当たるよう心がけている。一つ目のテーマの、将来を見据えた行政サービスの再構築についてだが、効率的な職員配置と機構構築を考え、3課22名体制で業務に当たっている。現在、確定申告の受付を行っているが、そうした場に担当課の職員だけでなく、他課の職員にも申告の相談を経験させ、業務効率化と市民生活実態が少しでも把握できることで施策に生かせるように取り組んでいる。

また、市民との協働によるまちづくりについては、本年4月から公民館がまちづくりセンターに変わり、協働によるまちづくりが始まる。波佐・小国地域では医療・介護サービス環境が縮小される中、昨年2月に地元自治会が発起され、波佐小国地域医療等課題検討協議会を立ち上げられた。この組織には当然支所もメンバーに加わり、地域課題を共有しその解決に向け、まさに市と地域住民が協働して取り組んでいる先行事例だと思っている。

それから持続可能な財務体制の転換では、観光施設をはじめ数多くの公共施設を管理運営している公共施設再配置実施計画の実行に向け、これまでも民間や地元譲渡など少しずつではあるが、着実に進めている。

また職員の時間外勤務についても特定の職員だけに負担がかからないよう応援態勢を組み、業務のローテーション化など工夫をしながら抑制に努めている。

金城防災自治課長  
金城市民福祉課長  
金城産業建設課長  
澁谷委員長  
旭支所長

私からの説明は以上である。具体的には取り組み状況について各課から報告させていただく。

( 以下、資料をもとに説明 )

( 以下、資料をもとに説明 )

( 以下、資料をもとに説明 )

旭支所に移る。旭支所長から願います。

旭支所が取り組んでいる行革のうち、その他の欄に上げている、行革を担う市民に役立つ人材の育成についてご説明する。

旭支所では市民からの要求に的確に対応できるよう、職員的能力、知識の向上を図るとともに、市民の意識やニーズの把握に努めている。職員的能力、知識の向上に向けた取り組みとしては、業務を理解するための専門研修の受講、また受講した職員にはそこで得た知識を係員と共有する独自の研修を実施するよう指示している。また、国保料などの賦課資料となる申告相談については最終的には全職員が対応できることを目標に、支所全体の応援体制で業務に当たっている。

市民の意識やニーズの把握への取り組みとしては、職員に対し地域の団体や組織などへの積極的参加を促すとともに、出前講座の開催要請や高齢者サロン、100歳体操などにまず参加するなど、なるべく地域に出て声を聞くようにと伝えている。

配置消防職員の活用については、職員の消防・防災に対する意識を高めることは自主防災組織の構成員として地域で活動する上でも役立つものと考えている。知識や経験を吸収するよう努めるよう言っている。

その他の記載としては上げていないが、人材育成にもつながる地域担当職員制については旭自治区でも導入しているが、地域の課題を解決する相談役というものから、地域住民としてかかわるべき当然の役割となっている地域の実情・課題などを事務担当者につなげる役と、変わってきているのが現状であり、制度設計の見直しが必要と考えている。

また時間外勤務の削減に向けた取り組みについては、年度当初に支所全体の事業計画を立て、それをもとに課長会議でも進捗管理を行いながら事務量の平準化に努めている。

それでは課長から各課の取り組みを説明する。

( 以下、資料をもとに説明 )

( 以下、資料をもとに説明 )

( 以下、資料をもとに説明 )

続いて弥栄支所に移る。弥栄支所長から願います。

弥栄支所の取り組みについてご報告させていただく。行革の大綱に沿って二つのテーマがあるので、それに沿って申し上げる。

旭防災自治課長  
旭市民福祉課長  
旭産業建設課長  
澁谷委員長  
弥栄支所長

一つ目の将来を見据えた行政サービスの再構築である。スリムな行政ということで適材適所な人員配置、職員との面談を随時行いながら職場の実態、業務量の把握に努めている。定期的に支所内で連絡調整会議で情報共有を行いながら効率化に努めている。時間外勤務だが、現在の業務、特に農林関係は地元との協議事項が多い。時間帯も夜になるためある程度の勤務が発生する。とはいえ知恵と工夫で抑えていかねばならない。物件費の削減などで書類・物品の整理を行いながら事務の効率化に特につなげている。

二点目に、市民との協働のまちづくりという観点からだが、来年度に向けて新たに地区まちづくり推進委員会、現在二つあるのを一つにまとめ、地区のまちづくりを行おうと考えている。人口約1200人、高齢化率も約50%という地区なので、暮らしのいろいろな場面に問題がある。協働の推進という観点からまちづくり委員会を再編することになっている。地区のあらゆる任意団体、農業団体、商工団体、高齢者、女性グループ、文化サークルなどあるが、その団体からの代表者による委員会ということで参画いただき、地域の持つ諸課題に取り組むという内容で進めている。多くの町民がまちづくりに参画する方向に、これまで以上にシフトしようとしている。もちろん事業の精査によって行っていく。

三点目に持続可能な財務体制の転換がある。公共施設マネジメント、再配置計画に則って施設の複合化、廃止、譲渡を行っている。それによって管理経費の削減に努めている。

以上、簡単ではあるが詳細については課長からご報告させていただきます。

弥栄防災自治課長  
弥栄市民福祉課長  
弥栄産業建設課長  
澁谷委員長  
三隅支所長

(以下、資料をもとに説明)

(以下、資料をもとに説明)

(以下、資料をもとに説明)

続いて三隅支所長にお願いします。

まず事前に行革課経由でこのことを聞きたいとして二点ほどお聞きしていた予算執行や時間外縮減の取り組みについてご説明する。

一つ目が、予算の不用額や流用額を縮減するための工夫についてだが、各課において予算要求時点における見積額や積算額の精査を特に力を入れてやっていこうと心がけている。また各係内において予算の執行状況の把握と共有を行い、効果的に予算執行するよう努めている。

次に時間外勤務削減における取り組みである。平素から各課において職員同士で業務の偏りがないように努めているが、時間外勤務については現在システム上で事前に登録して課長に

申請する形を取っている。特に事前申請を徹底することと、入力が後になる場合も口頭で事前に課長へ報告して時間外を行うことを徹底している。特に決算において三隅支所の防災自治課の時間外が多いというご指摘をいただいている。これについては本日の資料のその他に理由と対応を記載している。このことについては三隅のケーブルテレビの統合業務が進んできたことや、令和元年7月に人事異動があり担当職員が変わったため、慣れない業務に対応するため時間外業務が増加したのが主な要因である。この対応として令和2年度当初から、石見ケーブルテレビに業務の一部を委託したこと、また、職員をサポートするなどの対策を行い、時間外勤務縮減を図っている。

このほか、三隅支所において気をつけている点としては、この三つの課の職員の相互協力を進めるよう気をつけている。防災自治課においては職員の地域担当制や、防災対策、市民福祉課においては確定申告、産業建設課においては自治区内のイベント開催など、それぞれがほかの課の職員の協力を得なければできない業務ばかりである。お互いに気持ちよく協力できるようコミュニケーションを取るよう努めている。

各課ごとの取り組みについては課長から報告する。

三隅防災自治課長  
三隅市民福祉課長  
三隅産業建設課長  
澁谷委員長

( 以下、資料をもとに説明 )

( 以下、資料をもとに説明 )

( 以下、資料をもとに説明 )

総務部長、今は支所長は月曜の庁議にご出席なのか。部内会議はどうなっているか。

総務部長

庁議は委員長のおっしゃったとおり月曜朝9時からとなっているが、テレビ会議システムを使っているので、できるだけ集まらないようにして効率化を図っている。内容によっては登庁していただくこともあるし、各支所からテレビ会議の場合もある。

課長会議については集う人数が多いもので、資料配布によって情報共有する形で進めている。

澁谷委員長

暫時休憩とする。再開を2時とする。それから質問に入る。

[ 13時48分 休憩 ]

[ 13時56分 再開 ]

澁谷委員長  
串崎委員

会議を再開する。委員から質疑を受けたい。

どの項目を見ても時間外短縮と書いてある。当然のことだと思ふし、よい。漠然と書いてあるので全然わからないが、全体で何時間あって、目標は何時間にするのかが欲しいのだが。しっかり調べてきているのか。

金城防災自治課長

時間外については毎月人事課から、全庁的な時間外の状況報

- 告資料が出る。これによって支所の時間外状況についての情報共有をさせてもらっている。これは各課長に、どういう状況にあるのかを踏まえて時間外の削減に取り組んでいただく形を取っている。防災自治課でいうと、対前年がどうなっているかについて今の資料に基づいて、状況分析をしながらなるべく時間外にならないように努めている。
- 旭支所長 今数字を持ってないが、目標はゼロ時間である。必要最低限のものは仕方ないが、今の体制で業務を割り振れば何とかなると思っている。
- 弥栄支所長 個別の具体的な数字は今持っていない。産業建設と防災自治がかなり多くなっている。全庁内でも弥栄支所はかなり多くの時間外をやっているので大変危機感を持って業務に当たらねばと思っている。
- 三隅防災自治課長 人事課から特に 40 時間を超える職員については毎月お知らせをいただいている。そういうポイント的職員をどう課内で平準化して、一個人の負担を減らそうかという取り組みを随時、常時考えて対応している。何時間にしようといった目標は持っていないが、減らす努力はしようとは思っている。
- 串崎委員 この前の話だと 1 か月一人 55 時間で決まっているとかいう報告を受けた気がする。やはり時間短縮と書かれるなら、現在何時間で、このくらい減少すると示すべきだろう。
- それと先ほど三隅支所市民福祉課長のすばらしい答弁で、三隅のきずな 430 万円の 5 年とか、三隅デイサービスセンターが 880 万円とか、きっちり回答いただいた。旭支所からも譲渡と廃止の案件があった。どの課も随時出てくる。金額的にどのくらいの効果が最終的に予想されるか。
- 旭防災自治課長 山村開発旭センター廃止については平成 31 年度に 480 万円くらいの経費がかかっているの、その削減ができると思う。
- 旭市民福祉課長 数字的なものは持ってきてないが、旭保健センター複合化による管理費縮減が、年間の光熱水費が約 80 万円くらいかかっているが、この約 3 分の 1 を地元自治会で新たに持っていただけのことになっているので、約 30 万円弱の削減につながった。
- 上の二つについては今は資料を持ち合わせていない。申しわけない。
- 旭産業建設課長 公共施設の再配置で 2 施設を貸し付け、廃止にしている。これらはそれぞれ指定管理に出していたが、指定管理料はゼロ円としていたので直接の経費削減は表れていない。ただ、再配置計画の中ではそれぞれ再建設予算というのがあり、二つの施設を合わせて 1,225 万 2 千円分の再建設予算が将来的な削減につながると認識している。
- 串崎委員 その部分が大変知りたいので、できればそのように書いてい

金城支所長

ただいたほうがよい。

もう1点、金城支所長が、波佐と小国の医療関係の話を協議されていると言われたが、どのようなことを協議されるのか。

この協議会は本日請願も出ていると思うが、金城自治区は南北に細長く、特に波佐・小国地域は医療や介護サービスがどうしても行き届かない。一昨年に波佐診療所の医師が退職され、小国出張所の診療縮減などがあった。また雲城のさんあいホームのデイサービスも今年度からは緩和型として縮小した。そういう中で危機感を抱いた地元自治会の方が中心となられて、こういう協議会を立ち上げ、医療、介護、災害対応について本気で考えている。支所も入り、課題解決に向けて、昨年2月から協議を繰り返している。そして今回の請願にも至った。

串崎委員

なかなかよいことだと思う。これは今後も継続されるのか。

金城支所長

昨年2月に立ち上げたばかりであるし、まだ課題は解決してないので、解決するまでずっと続けていかれると思うし、支所もしっかりかかわって課題解決に取り組みたい。

澁谷委員長

総務省のホームページに浜田市のデータがいろいろ公表されているのだが、浜田市は類似都市と比較した場合年間8億円以上、人件費を多く使っている。毎年、時間外手当が1億5,000万円ある。それが1億円を割っても罰は当たらない状況なので、各支所長や課長はその辺を意識を持ってマネジメントしていただきたい。決算時に弥栄産業建設課と三隅防災自治課の数字が突出していた。全庁の中でもふるさと寄附推進室の次かその次くらい上位だった。何らかの問題があるはずなので、十分検討いただいて、現在も対応していただいているが、ぜひ意識的に対応をお願いします。

ほかに質問はあるか。

村武委員

地域担当制について伺いたい。先ほどの説明の中で地域担当制をされているところはもう少し詳しい内容と、成果、課題を。されてないところは、取り組めない理由などがあれば教えていただきたい。

三隅防災自治課長

先ほど取り組み状況について報告させていただいたが、具体的にというと計画書の作成や組織編制など。ほかには各地区によって課題が違うので、防災組織をどのように立ち上げるとか、まちづくり推進委員会の中で各自自治会との連携をどのようにして避難するかの取り組みをしている地区もある。交通を検討しようとしている地区もある。そういった課題を地区ごとに持っておられて、それに各地域担当制だったり、地域振興係の職員が出かけていき、課題を共有させていただき、こちらからの支援策があればお話しできる状況である。

弥栄防災自治課長

過去には地域活性化事業などの計画策定や、実際どういうこ

とをしていくか、各自治会に出向いて話し、計画策定から実施までフォローさせていただいたこともある。最近はなかなかお伺いする機会が減っている。今までは大きな事業があり、こちらからも何かをもって伺うということがあったが、自治会とのかかわり方が今は少し難しい。最近では自治会長会を支所で開催している。そこでいろいろな連絡事項や協議内容を、各自治会長が自治会の皆にお話しされる場があるのだが、そこに呼んでいただき、市職員が説明したり質問を受けている。しかし先ほど言ったようにかかわる回数が減っているため、今後どのようにかわるか検討していかないといけない。

旭支所長

地域担当職員制度は平成8年ころだったか、島根県が高齢者集落に100万円を交付する事業があり、その申請手続きの手伝いをするべく職員がかかわったところから始まった。その事業が終わり、今度はまちづくり総合交付金関係の申請で同じように職員が地区に出向いて手伝った流れがある。

旭には五つの地区があるのだが、木田地区を担当する職員はゼロである。市木・都川・和田は一人ずつしかいない。あとは今市、金城、本庁という職員配分になっていて、地元課題を入れて解決する感じではなくよその地区の人間が入ってしまう形になるので、今は人材育成という意味もあってよその地区の人間が他地区へ出て勉強してこいという制度になっている。昔のように地域でお手伝いをするところまではいってないのが現状である。

金城支所長

金城自治区では地域担当制は取っていない。それぞれの職員の業務内で地域の実情は把握させていただいているし、相談に応じている。昨年もそういう話題がこの委員会であったと思うが、今の自治区長が当時支所長で、全部私が受けているといったことを答弁させてもらったかと思う。長く支所長をされていたので、地域住民のほうから相談が寄せられたのだろうと想像している。理由としては、そういう体制を取らずとも住民のほうから支所に相談に来られるため、差し支えなかったためである。

4月からはまちづくりセンターとなり、協働によるまちづくりがスタートするのだが、波佐・小国地域では地域課題を取り上げて危機感を持って、自ら協議会を立ち上げられた。支所も入ってほしいと要望をされたし、こちらからも入らせてほしいと希望し、一緒に課題解決に向けて取り組んでいる。先行事例だと思っているし、今後はそういう形で共生を図っていくのがよいのではと思っている。

村武委員

それぞれの地区によって状況があると思うので、必要なところ、そうではないところがあるのではないかと思いながら聞いた。担当制を取っておられるところは、職員の負担感があるの



三隅防災自治課長

では。何かご意見があればお聞きしたい。

全く負担はないと思っている。三隅は全職員が各地域に張りついているので、全く負担がないかと言えばそうではないと思うが、職員全員が三隅全体のことも考えて地域に入ってもらっていると思っている。

旭支所長

私も最初は勉強しないと対応できないため負担感はとてもあったが、今は自治会の役をやらせてもらっているし、地元の人間として対応しているし、ほかの職員もそういう感覚を持っているので、担当職員だからどうこうということはないのでは。住民としてすることをすればよい、くらいの気持ちだと思っている。

村武委員

今やっておられるところの負担感はあまりないとお聞きしたので、これを本庁でも進めていったらどうかという話が出ている。職員が地元に出かけられ、住民から課題について話を聞いたり、一緒に解決するといったきめ細かなことができるのが支所の強みかと思っている。私も今後勉強させていただく。

三浦委員

本庁と各支所はテレビ会議を使われているという話があったが、デジタル化はどれくらい進んでいるか。本庁との会議はどのくらいがテレビ会議になっていて、各支所でも例えば民間事業者とのやりとりがどれくらいデジタル化されているか、お伺いできるか。

行財政改革推進課長

会議の回数とデジタル化で実際に行った会議の回数については、申しわけないが現在は具体的な資料を持ち合わせていない。また確認させていただきたい。

澁谷委員長  
総務部長

肌感覚としてはどうか。

よくリモート会議などで言われるのは、知っている人間と話をするのは割と問題ないが、初めての人と話をするのはなかなか難しいということがあるようだが、内部会議は部屋をつくってやり始めてから半年以上たつし、この2月にリモートができる箇所を10か所に増やしたので、来週の庁議は試しに地元でやってみようという状況である。それができると、例えば北分庁舎、東分庁舎、西分庁舎もやれる。これはコロナ対策でもあるのだが。

今4階にウェブの部屋をつくっているのですが、その利用状況は担当部署で拾っていると思うので、次回に行革委員会のときにまた報告させてほしい。

実際に体感としてとなると、私はその会議に出てないので何とも言えないが、部屋の使用頻度が多くなっているの、割と使われている気がするし、移動時間も変わってきた。特に今日は支所長が皆お見えだが、庁議だけでも月曜朝9時から必ず出るというのは、かなりの負担感があったと思う。それが軽減さ

三浦委員  
三隅防災自治課長

れているのでは。旭支所長はうなずいておられる。

各支所ではいかがか。

今テレビ会議の話もあったが、民間とのやりとりでいうとうちはたまたま和紙会館を持っているが、先般に広島 of 業者と。なかなか行き来が困難なのでリモートで商談や、建築業者をつないで会議をする取り組みは少しずつやっている。

弥栄産業建設課長

部署としては弥栄が一番デジタル化が進んでいるというか、機会が多いと思う。まず農業関係やまちづくりの視察をオンラインでやっている。また、県外業者とのやりとり、公共空間の逆プロポーザル。公共施設の利活用について県外業者とのやりとりもウェブ上でさせてもらっている。頻度として多いかというとながしいが、その回数が増えてきているのは確かである。

また支所間、本庁間も、なるべく会議システムを使用する流れにはなっている。

旭支所長

ほとんどは本庁とのやりとりに使っている。支所間で若干使うこともある程度である。それ以上に職員の負担や、公用車を使わないとか、事故の不安もない。5時過ぎまで本庁の会議に出たから帰るため照明を使うとか、そういうところで効果はかなりあると思っている。

金城防災自治課長

旭支所長が言われたように、主には本庁支所間の会議での使用になっている。民間事業者とのやりとりはほぼないと記憶している。これは私の肌感覚だが、会議だけでなく今年度からコロナの関係で職員研修も自席のパソコンでできるようになったりして、そういった意味では本庁へ行かずに自席でできることで移動が省略できるし、職員も自席で自分の都合のよいときに研修が受けられるため、非常に効果があると思っている。

三浦委員

デジタル化はいろいろな意味合いで、非常に革効果が大きいと思う。例えば官民連携において、民間事業者がオンラインで打ち合わせをしたいと希望されたときに、行政で使っていないアプリを指定されるとその先に支障が出る。民間はどんどんオンラインでやれることは移行していて、行政は追いつかないといけない。明らかに遅れていると思う。

本庁とのやりとりでは大分使われているとの話だったが、三隅は広島の方とされたとか、弥栄もそうだった。そういうやりとりが今後必ず増えてくる。準備をしっかりとされるのも行革の一つだと思う。

2点目、旭支所のその他に書かれていた人材育成の取り組みで、独自研修というのがある。各支所で行革の観点からの独自研修とは、どういったことをされているのか。

旭支所長

要するに市民への還元という意味の人材を育てる研修を行っているという意味である。一番多いのは戸籍関係。税、農林

金城支所長

関係なども。本庁とやりとりしたりするため、外部の研修を受けるのではない。

行革の独自研修ということでは特にないが、最初に総括で話したように、常々職員には行革大綱にある二つのテーマと四つの柱を意識して業務に当たれと言っているので、各職員がそういうことを考えながら日々の業務に当たることで、行革の一端を担っているのではと思うし、私が就任する前、M-1 グランプリという職員提案制度ということがあり、その中でどうやったら除雪経費が節減できるかといったことに金城支所で取り組み、賞をもらったこともある。またそういったことに取り組んでみたい。

弥栄支所長

職員研修としてとりたててやっていることはないが、月一度の支所内の情報交換が一番大事だと思っている。各個人の教養を高めることはしっかり行うように、日々言っている。

三隅支所長

各課において業務研修はやっているが、三隅ではもともとの目的で始まったことだが、地域担当制度が一番の職員研修だと思っている。地域に出かけて声を聞く、あるいはその現状を知ること。また、市の事業はよその課の事業も知らなければ答えられないので、そういう意味で一番大きい研修と思っている。併せて年に一回だが、自治会とまちづくりの共催でまちづくり研修をやっている。今年も3月20日に牧野先生にリモートで各公民館をつないでお話を聞かせていただく研修もやっており、そこにも担当職員を参加させていただき、勉強するように考えている。

三浦委員

やはり行革を意識することが大事だと思う。弥栄からの報告では、時間外勤務の縮減が前年比30%以上も削減されていて、30%も一気に減らせるのはすごいことだと思う。逆に言えば、今まで提供していた市民サービスをこれだけ減らして、何かできてないことが生まれているのではと思うくらい。意識することは大事だが。

時間外勤務の縮減は職員への健康配慮もそうだし、実際に減らすことで財政の部分も改善される。全体でやるべきだと思う。会派代表質問にも入れたし私も一般質問で以前取り上げたが、環境への配慮がされないから、各課でどれくらいCO2を削減すると、行革効果でいくくらい下がるのかという意識がないからできないのである。人事課から、これはきちんと配慮して意識して減らしてくれと行きわたっていれば減らせるのである。そういう意識があるかないかで、結果が明らかに、顕著に出る。各支所もそうだが全体で取り組んでいただきたい。

最後に、これからまちづくりの仕組みが若干変わってくる中で、支所のあり方も目を向けられる時期だと思っている。スリ

ムな行政として、今後の支所のあり方や、市民との協働をより意識していかねばならないときに、全体で最適化して、こういうことは全体でやったほうがよいのではと。今聞いても、支所ごとに若干の取り組みの差がある。これをそれぞれのカラーとして残すのか、全体として取り組んだほうが効果が出るのではないかというところ。総務部長に伺ったほうがよいのかもしれないが、支所の今後のあり方と市民との協働を考えたときに、行政のスリム化の中での支所のあり方を今後どのように考えていかれるか、お考えや方向性があればお伺いしたい。

総務部長

大変大きな課題だし、非常に大切なところだと思う。今結論を言えないし、私の個人的な考えで言うことも難しいが、しばらく前からお話ししているように、行革の計画は令和3年度で現在の計画が一旦終わる。それ以降にまた計画を立てていく形になる。その中で取り組むべき課題の一つだと思う。

支所のあり方は合併以降何度も協議されて現在の形や将来展望がある。今回協働のまちづくりとして大きく変わるので、それに併せてどうするか議論はすべきだと思う。協議しながら、次の計画なら当然総合振興計画も見直す形になる。そこでどういう位置づけにするか、令和3年度は全体の調整を図りながら、将来にわたって浜田市はどこに向けていくのか、考えるときだと思う。それをやっていかなければいけないという気持ちを表明する形で、ご理解いただきたい。

三浦委員

全体感を持って地域課題に取り組んでいくときに、最適化していくべきだと思う。その方向性において支所のあり方を改めて考えることはとても大事である。

地域の方々からすると、支所があることで暮らしそのもののお守りみたいなものだと思う。行政サービスが近くにある、相談に行ける人たちがそこにいるというのは。そうすると本庁と支所がどういう役割を果たすのか、重複感なく役割を明確にしながらやっていかないと、スリムな行政は全体でつukれない。

新しい仕組みとして協働のまちづくりが始まる時に、支所のあり方も今一度見直ししながら、各支所で最高のパフォーマンスが発揮できるように事業を見直すタイミングとして捉えていただきたい。

芦谷委員

各支所がばらばらで、地域担当制さえないところがある、マイナンバーの窓口をしているところもある、税申告はない。やっていて、うちは地域担当制がないのがどうだろうかと自問自答しながら、場合によってはやっているところでも横の突き合わせをしながら、担当制を含めての業務改善がどうなのかと感じた。

行財政改革推進課に聞くのだが、こういった実績や考え方を

- 本庁で集約して全体化して進行管理してもよいと思う。これについてお考えはどうだろうか。
- 行財政改革推進課長 振り返って業務改善、見直しということもあろうかと思う。各支所間で取り組み状況についてはばらばらである。それを統一、合理化することも必要な部分ではないかと思っているので、その部分は改めて検討も必要かと思っている。
- 芦谷委員 この視点に、行政サービスや市民サービスの、使用前・使用後に地域や市民がどうなったかの視点がない。専ら業務を簡素化すればよいみたいな感じで。ぜひその辺については、地域の反応や市民の声も含めて、市民サービスの向上についてもぜひ検証の視点に加えるべきと考えるがどうか。
- 行財政改革推進課長 行財政改革推進課だけではない。例えばまちづくり部分など、全体もあろうかと思う。庁内でも調整しながら検討させていただきたい。
- 芦谷委員 行財政改革推進課や人事課、総務課が全体を束ねて、制度の有無を含めて平準化していき、浜田市のどこに住んでいようと住民サービスが均一になる、そういう発想が。今までを見ると各支所や地域に任せきりで、少々地域間で職員配置を含めてサービスが異なろうと構わないような感じがする。市全体の平準化や統一についてのお考えを総務部長に伺う。
- 総務部長 芦谷委員のおっしゃることは、なるほどと思う部分もある。今日の資料、会議をするに当たり最初はノーペーパーでもという話だったが、やはり資料をつくってご説明させていただこうということで、行財政改革推進課から各支所に出すようお願いしたら、出てきたものが皆体裁が違っており、一度戻してよそのも見ながらなるべくそろえようということで作ったのが今回の資料である。芦谷委員がおっしゃるのはそういう部分かなど。横もしっかり見たりそろえてみたりする中で、よそはこうやるなら同じようにしなければいけないのではとか。
- 一方で地域の特色もある。それを今まで前面に出してきた部分もあるので、それはそれとして。でもそろえるべきものはそろえるとして。よい部分はまねをする、負けないようにする。大事なことなので、よい機会をいただいたというのが正直な感想である。
- 行財政改革推進課長も先ほど申したが、こういう機会を持って情報を持ち合って、いわゆる平準化する部分は少し意識をもって取り組んでいこうと思う。
- 岡本副委員長 私もこの資料を見て説明を受けた際、非常にお互いの考え方が出てきて、よい会だったと率直に思っている。
- 一点疑問に思うことを伺うが、行革の目玉は建物の譲渡などが金額に反映する。譲渡の位置づけが将来どうなるか疑問を持

っている。譲渡に伴って市の財産ではなくなる。市民やNPOにそれを受けてもらって、その人たちが将来それを使わなくなったときに、その人たちの力で解体ができるのか心配している。無償譲渡や無償貸与や貸し付けなど、いろいろな条件があるが、譲渡という位置づけを少し整理する時期になっているのではないかと。解体費が上がってきているので、負担感が強くなるのではないかと。

金城を見ると、きんたの里は建物の質はよいし、耐震問題もない。しかし美又保養センターは非常に古い建物であり、民間が本当に引き受けてくれるのか。それはここで回答を求めることはできないと思うが、譲渡のあり方や、譲渡のための条件を、何らか整備する時期に来ているのでは。もし整理したものがあればお示しいたきたい。

総務部長

公共施設再配置計画ができたとき、私が担当の行財政改革推進課長だった。そのときの一番の売りだったのが、岡本副委員長が心配されていた解体費用の話だった。財産の無償貸し付けの弾力的運用、要するに使ってもらうのだが最後の解体は市がする、そのかわり管理はしてくれ、最後は壊すから、というのが大きな柱の一つだった。解体までの期間は皆の考えで使ってくれと。要するに譲渡した形。それは同じに扱うということをやっているので、おっしゃった心配点はそういう位置づけでやる方法もあると思う。

そもそも行革の計画、公共施設再配置もそうだが、財政的な負担を減らすというのももちろんだが、行革は市民サービスの向上、要するにこうすることでサービスがよくなればよくて、それを一緒に考えようということなので、それに対して金が必要からどこかで捻出しよう、そのために財政改革をしようというのもあるかもしれないが、サービスを向上させるのも行革だし、経費削減も行革だし、これは上手に整理して計画づくりをして進めるのが行財政改革だと思う。

先送りするわけでもハードルを上げるわけでもないが、行革という言葉ができてからもう30年くらいたつだろうか。なので繰り返し計画をやっていく中で改めてやることがあれば少しずつ方針を変えたり、新たなやり方をやってみたり。ただ目的は住民サービスの向上、皆に喜んでいただくためなので、そこを努めてやっていく。

建物を無理やり押しつけて解体までやらせるのではなく、解体までの管理を任せることで公共施設も少しずつ減らせて、全体の維持管理コストも減らせるし、住民サービスを落とすことなく済ませられる、何かよい方法を考えていくべきである。財産を処分するに当たりネックになるのはそこだからと、私の先

岡本副委員長

輩が提案したのがこの方法である。

理解した。それを聞いて安心した。住民福祉に喜んで使ってもらう、後の不安を感じないことが大事だし、それが地域活性化になったり企業の営業力になったりするのだろう。

総務部長

市有財産でないものを解体できるのか疑問に思うのだが。

市有財産でないものを解体するのではなく、市有財産のままである。普通財産の無償貸し付けという形で使っておられるので、最後にうちが解体する形である。

岡本副委員長

例えば金城支所の、無償譲渡という言い方がある。それに引っかかっている。底地は持ち主に返さねばいけないから、そのためにというのであれば行政的には公費を投下できるのではと思うのだが、そうではなく土地も一緒に譲渡してしまったらそれはできないのでは。

総務部長

それはそうだと思う。処分する際にどういう形がよいのか、もちろん譲渡を受ける側の考えもあるし、私どもから引き受けてくれという話をする際の経緯もある。交渉次第でいろいろなパターンがあるが、全部譲渡してしまったものを最後にうちが壊すというのは、それは少し違う気がする。うちが普通財産として持っておきながら無償貸し付けをして、そのかわり維持はしてくれ、最後はこちらが壊すというのを譲渡と同じ扱いにするというのが弾力的貸し付けのやり方である。

岡本副委員長

今後行革でお示しする中で一つの例が、土地はまだ柔軟に考えないといけないという位置づけであれば、上物はとりあえず譲渡で責任を持って管理してくれ、最後は、という話でそこにつながっていくのだろうと思う。例えば今後の行革の提案説明があったときには、その辺の説明をしていただけたらわかるかと。少し考えていただけたらと思う。

総務部長

やはりケースバイケースだと思う。譲渡を受けて建物を使えるだけ使って倒した、その後、土地があるから再投資できる場合もあるし、建物だけ終わってしまって土地が市のままなら、結局使えるのは使ったがもうよい、ということだと思う。

本当にいろいろなケースがあると思うし、市としても土地だけ返ってその後ずっと草刈りをしていくのも、本当にそれがベストなのかということもある。だから案件ごとに、施設目的だったり今後のことだったり、相手方のことだったりでかなり変わってくると思うので、丁寧にお話ししてよい方向を考えながら進めないといけない。その話の折り合いをつけるのが一番難しいのだが。

澁谷委員長

今回、資料を同じ書式に合わせてまとめていただき、感謝する。次回、できるものについては数値化、数字も記入していただくようお願いする。これが行革における万国共通の尺度に

なるので。

皆、各支所でのリーダーなので、その中での人材育成にもかかわってくるので、リーダーとしてコストに対して意識は十分持っていたきたい。それで成果がどのような形になるか。代々伝統として引き継いでいっていただけるように願います。

最後に何かあるか。

( 「なし」という声あり )

## 2 その他

澁谷委員長

では次回の開催日なのだが、今度は本庁の部課長に順次お願いしたい。4月の13、14日ころで委員の都合はいかがか。

( 「異議なし」という声あり )

では次回は4月13日午前10時から、願います。それから申し入れ案を3月31日までということで、各委員のタブレットに書式が届いていると思うので、書記へメールで送っていただくように。それも4月から順次やっていきたい。

本日は執行部の皆に、2時間にわたってご参加いただき感謝する。今後とも行革をよろしく願います。

(閉 議 14時 57分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 ⑩